



令和7年度

公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会 学術教育研修会

看護部門

時代変化に順応した
しなやかな精神科看護を目指して
～思いやる心と守るべきこと～

開催日

令和7年 11月20日(木)・21日(金)

会場

城山ホテル鹿児島

令和7年度
公益社団法人日本精神科病院協会／日本精神科医学会
学術教育研修会 看護部門開催にあたって

平素より当学会の活動・運営にご理解、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、令和7年度の日本精神科医学会 学術教育研修会「看護部門」を鹿児島県支部にて担当して頂き開催することとなりました。

公益社団法人日本精神科病院協会／日本精神科医学会では、学術大会や各研修会の他に職種別7部門の学術教育研修会を毎年開催しております。現場で活躍されている先生方の講演やシンポジウムを企画して頂き、担当して頂く支部の関係者の皆さまのご尽力により非常に有意義な時間を過ごすことが出来る研修会であります。

日頃、精神科医療に携わっている職員の方が日々変化する現場への適応するための知識と技能を修得するにあたってこの学術教育研修会が果たす役割は、今さら申し上げるまでもございません。

関係者の皆様におかれましては、この研修会の意義をご理解いただき、多数の皆様が参加されますようお願い申し上げます。

公益社団法人日本精神科病院協会 日本精神科医学会
学会長 山崎 學

令和7年度
公益社団法人日本精神科病院協会／日本精神科医学会
学術教育研修会 看護部門開催にあたって

令和 7 年 11 月 20 日(木)～21 日(金)に鹿児島市で日本精神科医学会学術研修会「看護部門」を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度の研修会テーマ「時代変化に順応したしなやかな精神科看護を目指して」に基づき、急速に変化する現代社会において、看護職には柔軟性と確かな専門性、倫理観の維持が求められています。本研修会では、第一線で活躍する講師の方々から実践的な知見を学べる貴重な機会です。本会で皆様が得た学びが、日々の現場に活かされ、精神科看護の発展に寄与することを心から願っております。

今回の会場の城山ホテルからの景色には、鹿児島を代表し、今も噴煙を上げている桜島や、食文化の詰まった天文館のにぎやかな通りがあります。この機会に、色々な鹿児島を味わっていただければと思っております。そして、鹿児島の象徴である桜島のように、精神科看護でも患者さんに寄り添い、強さと優しさを兼ね備えた対応が求められるものと考えます。鹿児島の豊かな自然と食文化に触れながら、この地域特有の雰囲気味わっていただければ幸いです。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

日本精神科病院協会 鹿児島県支部
支部長 今村 圭介

《開催概要》

1. テー マ 時代変化に順応したしなやかな精神科看護を目指して
—思いやる心と守るべきこと—
2. 開 催 日 令和7年11月20日(木)～21日(金)
3. 会 場 城山ホテル鹿児島
〒890-8586 鹿児島市新照院町41番1号
4. 受講対象者 精神科医療に関与している病院・施設の看護師もしくはこれに準ずる者
5. 定 員 250名
6. 受 講 料 日本精神科医学会会員・準会員 18,000 円 (弁当代含む)
会員以外 25,000 円 (弁当代含む)
7. 懇 親 会 1名 10,000 円 (城山ホテル鹿児島)
8. 参加申込 別紙受講申込書に必要事項を記入の上、
東武トップツアーズ(株)鹿児島支店までFAXまたは
メールにてお申込みください。
受付確認後、受講決定通知書をお送り致します。
受講料・懇親会費は通知書に記載された指定口座へ、
お振込みをお願い致します。
9. 宿 泊 P.5の宿泊案内をご参照の上、お申込みください。
10. 申込締切 令和7年10月3日(金)
11. お問合せ先 【申込関係】
東武トップツアーズ株式会社 鹿児島支店
TEL:050-9001-9776 FAX:099-257-0115
メール:nisseikyo2025kango@tobutoptours.co.jp

【研修全般】
日本精神科病院協会 鹿児島県支部 担当:酒匂
〒890-8586 鹿児島市新照院町41番1号
城山ホテル鹿児島509号
TEL:099-216-9080 FAX:099-216-9081

《研修日程》

■第1日目 令和7年11月20日(木)

受付 9:00~9:45

開講式 9:45~10:00

開講挨拶:日本精神科病院協会 鹿児島県支部長 今村 圭介
学会長挨拶:日本精神科医学会 学会長 山崎 學

会長講演 10:00~11:00

「精神科医療を取り巻く環境の変化」
講師:日本精神科病院協会 会長 山崎 學
座長:日本精神科病院協会 鹿児島県支部長 今村 圭介

文化講演 11:15~12:15

伝統芸術の伝承
講師:薩摩焼第15代・陶芸家 沈壽官
座長:鹿児島県精神科病院協会 理事 赤崎 安隆

昼食 12:15~13:45

講演Ⅰ 13:45~14:45

「認定精神科医療安全士の役割」
講師:日本精神科病院協会 コメディカル認定資格分科会
構成員 山田 幸樹
座長:鹿児島県精神科病院協会 理事 松下 兼宗

講演Ⅱ 15:00~16:00

「精神科ナースのための認知症看護」
講師:仁明会精神衛生研究所副所長 大塚 恒子
座長:鹿児島県精神科病院協会 理事 佐藤 大輔

講演Ⅲ 16:15~17:15

「児童・発達障害患者に対する看護師の関わり方」
講師:のぞへの丘病院 堀川 奈津子
座長:鹿児島県精神科病院協会 副会長 吉牟田 直孝

懇親会 17:45~20:00

JAZZのタベ 松本 圭使(Pf),和田 明(Vo)

■第2日目 令和7年11月21日(金)

教育講演 9:30~10:30

「医療における倫理的配慮を考える」
講師:鹿児島女子短期大学副学長
公認心理師 松元 理恵子
座長:鹿児島県精神科病院協会 理事 永田 雅子

講演Ⅳ 10:45~11:45

「終末医療の倫理と意思決定支援」
講師:社会医療法人博愛会(相良病院) 顧問 江口 恵子
座長:鹿児島県精神科病院協会 理事 橋口 渡

閉講式 11:45~12:00

受講証書・感謝状授与:日本精神科医学会 学会長 山崎 學
学会長挨拶:日本精神科医学会 学会長 山崎 學
閉講挨拶:鹿児島県精神科病院協会 会長 横山 桂

《参加・懇親会・宿泊申込のご案内》

1. 研修会・懇親会の参加申込について

※大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)鹿児島支店が代行受付・代行収受を致します。旅行契約に該当しません。

◆開催日:令和7年11月20日(木)～21日(金)

◆受講料:日本精神科医学会会員・準会員 1名あたり 18,000 円(昼食弁当代含む)

会員外 1名あたり 25,000 円(昼食弁当代含む)

◆懇親会費:1名あたり 10,000 円

2. 宿泊について

※ご宿泊の手配は東武トップツアーズ(株)鹿児島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

P.7 の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込み下さい。

(1) 宿泊期日: **令和7年11月19日(水)・11月20日(木)**

(2) 旅行(宿泊)代金:お1名様あたり1泊朝食付(税金・サービス料込)の代金です。

(3) 最少催行人員:1名。

・添乗員は同行致しません。

・部屋数に限りがございますので、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

・宿泊設定日以外のご希望がございましたら、お問合せください。

★宿泊のお申込みは所定の申込書の【宿泊申込欄】に、ご希望のホテルの申込記号をご記入ください。

ホテル No.	申込記号	宿 泊 施 設 名	客室タイプ	旅行代金	ホテルから会場までの アクセス
①	1-S	城山ホテル鹿児島	シングル	12,500 円	会場
	1-T		ツイン	12,500 円	
②	2-S	東横イン鹿児島中央駅東口	シングル	9,300 円	車15分
③	3-S	ホテルタイセイアネックス	シングル	11,000 円	車15分
④	4-S	ホテルアービック鹿児島	シングル	11,500 円	車18分
⑤	5-S	ダイワロイネットホテル鹿児島 天文館 PREMIER	シングル	15,000 円	車15分
⑥	6-S	KOKOHOTEL 鹿児島天文館	シングル	9,500 円	車12分
⑦	7-S	鹿児島ワシントンホテルプラザ	シングル	11,000 円	車12分
⑧	8-S	ホテルレクストン鹿児島	シングル	10,000 円	車12分

※東横インの朝食はホテルによる無料サービスです。

3. お申込み・お支払いについて

- ・P.8 の申込書に必要事項をご記入のうえ、下記までお申込みください。
- ※お電話でのお申込みは受付できません。

【申込先】

東武トップツアーズ株式会社 鹿児島支店
大会申込受付デスク 担当:原口 真衣 TEL:050-9001-9776
FAX:099-257-0115 メール:nisseikyo2025kango@tobutoptours.co.jp
申込締切:令和7年(2025年)10月3日(金)17:30まで

- ・お申込受付確認後、令和7年10月10日(金)頃までに受講決定通知書をお送り致しますので、内容をご確認の上、通知書に記載された指定口座へお振込みをお願い致します
- ※振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます。
- 支払い期日:**令和7年10月30日(木)**

4. 変更・取消について

- ・お客様のご都合でご予約を変更・取消される際には申込書(原本)に訂正を加えて、FAXまたはメールにてご連絡下さい。
- (1) 受講料の取消料(旅行契約には該当しません)
ご入金後のお取消については、ご返金できかねますのでご注意ください。
- (2) 懇親会費の取消料(旅行契約には該当しません)
令和7年11月18日(火)正午以降の取消については、ご返金できかねますのでご注意ください。
- (3) 宿泊の取消料
旅行条件書に基づき、下記の取消料を申し受けます。
※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内にお申し出をいただいた日を基準とします。
※1泊ごとの契約と致します。

	宿泊の前日から起算してさかのぼって					
取消日	14日前まで	13～8日前まで	7日～2日前まで	前日	当日	旅行開始後 又は無連絡 不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

- ※ご宿泊当日12:00までに取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。
- また、取消しに伴い返金額が発生する場合は、研修会終了後に、ご返金の手続きをいたします。

5. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

申込先:お問合せ先【旅行企画・実施】 東武トップツアーズ株式会社 鹿児島支店



観光庁長官登録旅行業第38号

(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員



〒890-0053 鹿児島市中央町26-1 南国アネックスビル4階

TEL 050-9001-9776 FAX 099-257-0115

営業時間 平日(土日祝日休業)9:30~17:30

総合旅行業務取扱管理者 本 田 英 治 【担当者】 原 口 真 衣



旅行業公正取引
協議会 会員

客国 25-290

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社〇〇支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- （1）当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- （2）所定の申込書によりお申込みください。
- （3）旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- （4）障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「参加・懇親会・宿泊申込のご案内」『3. お申込み・お支払いについて』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「参加・懇親会・宿泊申込のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- （1）当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

- （2）お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- （1）お客様は、「参加・懇親会・宿泊申込のご案内」『4. 変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

- （2）お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

- （3）申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- （1）添乗員同行の有無については申込要項にてご確認ください。
- （2）添乗員が同行しない場合は、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様

ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- （1）当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- （2）お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- （1）当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- （2）ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体
の安全確保のために必要な措置
- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- （3）当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- （1）お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- （2）お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- （3）旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- （1）当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- （2）当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- （3）当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- （4）申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- （5）個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- （1）当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- （2）この旅行条件・旅行代金は2025年7月2日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 **東武トップツアーズ株式会社**

鹿児島支店



鹿児島市中央町26-1 南国アネックスビル4階
電話番号 050-9001-9776 FAX 番号 099-257-0115
営業日 平日（土日祝日休業） 営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：本田 英治

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

参加・宿泊等申込書

お申込締切
令和7年10月3日(金)17:30まで

東武トップツアーズ株式会社 鹿児島支店行

FAX : 099-257-0115

メール : nisseikyo2025kango@tobutoptours.co.jp

- ☐ P.7 旅行条件書を確認しました。
- ☐ 旅行手配に必要な範囲内での宿泊機関・大会事務局等への個人情報の提供について同意のうえ、以下の通り申込みます。

新規・変更	←○をお付けください。			申込日:	月	日
都道府県名	日精協会 会員番号	フリガナ		フリガナ		
		所 属 施設名		申込責任者		
フリガナ				TEL		
書類送付先 住 所	〒 ー			FAX		
				E-mail		

	フリガナ 参加者氏名	性別 年齢	受講料	懇親会 参加	宿泊申込記号 第一希望		宿泊申込記号 第二希望	
			会 員 18,000円 非会員 25,000円		11月19日(水) (前泊)	11月20日(木) (当日泊)	11月19日(水) (前泊)	11月20日(木) (当日泊)
記入例	トウブ タロウ 東武 太郎	男・女 30 歳	会 員 非会員	○	1-S	1-S	5-S	5-S
1		男・女 歳	会 員 非会員					
2		男・女 歳	会 員 非会員					
3		男・女 歳	会 員 非会員					
4		男・女 歳	会 員 非会員					

～ 備考欄 ～

【申込・問い合わせ先】

東武トップツアーズ株式会社 鹿児島支店 担当:原口
 TEL 050-9001-9776 FAX 099-257-0115
 メール:nisseikyo2025kango@tobutoptours.co.jp
 営業時間 平日(土日祝日休業) 9:30~17:30
 ※営業時間外のお問合せについては、翌営業日の対応となります。

受付NO. (弊社記入欄)

《会場のご案内》

会場：城山ホテル鹿児島 〒890-8586 鹿児島市新照院町41番1号

●鹿児島中央駅より無料シャトルバスで約20分

●鹿児島中央駅から車(タクシー)で約15分

※無料シャトルバスの時刻表、停留所は、城山ホテル鹿児島のホームページのアクセスページでご確認ください。





公益社団法人 日本精神科病院協会
日本精神科医学会